

# 平成 30 年度第 5 回 コンテンツビジネス研究会

主催 横浜国立大学成長戦略研究センター

コンテンツビジネス研究会（座長 山倉健嗣 大妻女子大学教授・横浜国立大学名誉教授）の本年度第 5 回目を開催します。今回は、会員の皆様からご要望が多かった下請法についてお詳しい大橋弁護士をお招きし、下請法関連のご講義をいただき勉強をしたいと考えております。

研究者、学生、実務家を問わずコンテンツビジネスに興味のある方のご参加を募ります。

①日時：平成 30 年 11 月 15 日（木）19 時～21 時

第 1 部 （19 時～20 時） 講師による基調講演

第 2 部 （20 時～21 時） 出席メンバーによる質疑・討議

②場所：金沢工業大学大学院虎ノ門キャンパス 13 階 1301 号教室

東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル 電話：03-5777-2227

地図 <https://www.kanazawa-it.ac.jp/tokyo/map.htm>

<東京メトロ銀座線虎ノ門駅徒歩 8 分、東京メトロ日比谷線神谷町徒歩 8 分  
都営地下鉄三田線御成門駅徒歩 8 分>

\*会場は 13 階です

\*20 時以降ビルへの入場が規制されるので、その場合は上記の電話番号にその旨ご連絡ください

③講師：大橋卓生 弁護士 虎ノ門協同法律事務所

○テーマ：「エンタテインメント産業における下請法の運用と課題」

下請法及び下請法と並んで下請業者に対する不公正な行為を禁止する優越的地位の濫用（独占禁止法）の概要を解説したうえで、映像・音楽・スポーツを中心としたエンタテインメント産業における事例を基に今後の課題についてお話しします。

④参加申込み：会場席数の関係上メールにてお名前、所属、ご連絡先住所、電話番号、メールアドレスを下記事務局までお知らせください。（過去ご参加の方は、お名前だけで結構です）

[senda-jun-kr@ynu.ac.jp](mailto:senda-jun-kr@ynu.ac.jp)

⑤参加費は無料です。

## 講師プロフィール

株式会社東京ドーム勤務を経て、エンタテインメント法・スポーツ法を専門とする弁護士として映画、音楽、スポーツなどコンテンツ関連の法律問題などに従事するとともに、金沢工業大学虎ノ門大学院にてメディア・エンタテインメントに関する法務をメディア・エンタテインメント産業従事者らに教授している。また、現在は公益財団法人日本オリンピック委員会の評議員やスポーツ競技団体の理事として東京オリンピック・パラリンピックに向けて活動をしている。